

教 育 委 員 会 会 議 次 第

令和3年7月8日（木） 15:05

子ども図書館 2階 大研修室

1 開 会

2 案 件

(1) 議案

議案第10号「博物館協議会委員の任命について」

(自然史・歴史博物館 普及課長)

議案第11号「教育財産（旧北九州市立伊川小学校の土地及び建物）の用途廃止
（処分）について」

(施設課長)

議案第12号「令和4年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書の採択
について」

(学校経営・教育指導課長)

議案第13号「令和4年度に北九州市立特別支援学校及び特別支援学級で使用する
教科用図書の採択について」

(特別支援教育課長)

議案第14号「北九州市いじめ問題専門委員会委員の任命について」

(生徒指導・教育相談課長)

議案第15号「人事について」

(労務争訟担当課長)

(2) 協議

協議①「公立幼稚園の在り方について」

(学校規模適正化担当課長)

(3) その他報告

その他報告①「令和3年6月北九州市議会定例会の概要について」

(総務課長)

その他報告②「公立夜間中学設置にかかるニーズ調査について」

(企画調整課長)

その他報告③「北九州市小中一貫教育検討会議について」

(計画調整担当課長)

その他報告④「令和2年度検定合格となった中学校用社会科教科用図書について」

(学校経営・教育指導課長)

その他報告⑤「陳情第29号『北九州市立学校における国旗の適切な掲揚及び教師
の国旗教育について』」

(教育振興担当課長)

3 閉 会

教 育 委 員 会 （ 定 例 会 ）

- 1 開催年月日 令和3年7月8日（木）
- 2 開催時間 15:05～16:50
- 3 開催場所 子ども図書館 2階 大研修室
- 4 出席者 (教育長) 田島 裕美
(教育委員) シヤルマ 直美 平野 氏貞 大坪 靖直
津田 恵次郎 竹本 真実
- 5 事務局職員
- | | |
|----------------|--------|
| 教育次長 | 古小路 忠生 |
| 総務部長 | 小杉 繁樹 |
| 教職員部長 | 高松 淳子 |
| 学校支援部長 | 春日 伸一 |
| 学校教育部長 | 高橋 英樹 |
| 次世代教育推進部長 | 金子 二康 |
| 総務課長 | 田中 真徳 |
| 企画調整課長 | 浜崎 善則 |
| 学校規模適正化担当課長 | 松本 聡 |
| 教職員課長 | 立花 昭一 |
| 労務争訟担当課長 | 野口 浩史 |
| 学事課長 | 久保 慶司 |
| 学校保健課長 | 角野 純二 |
| 施設課長 | 太田 敦 |
| 指導企画課長 | 奥村 和美 |
| 学校経営・教育指導課長 | 澤村 宏志 |
| 教育振興担当課長 | 竹永 政則 |
| 生徒指導・教育相談課長 | 中溝 直樹 |
| 教育相談・連携担当課長 | 有田 勝彦 |
| 特別支援教育課長 | 小西 友康 |
| 授業づくり支援企画課長 | 南里 幸一 |
| 教育情報化推進課長 | 赤瀬 正信 |
| 自然史・歴史博物館 普及課長 | 久保田 裕明 |
- 6 書 記 総務課庶務係長 増田 真二
総 務 課 事柴 佑斗
- 7 会議の次第 別紙のとおり

教育委員会(定例会)会議録(令和3年7月8日)

1 開 会

15:05 田島教育長が開会を宣言

2 会議録署名委員の指名

田島教育長が会議録署名委員に、津田委員と竹本委員を指名。

以下の案件を非公開にすることを議決

- ・議案第15号「人事について」
- ・協議①「公立幼稚園の在り方について」
- ・その他報告⑤「陳情第29号『北九州市立学校における国旗の適切な掲揚及び教師の国旗教育について』」

3 案 件

(1) 公開案件

議案第10号「博物館協議会委員の任命について」

本議案の提案理由を自然史・歴史博物館普及課長が説明。

[提案理由要旨]

博物館協議会の委員について、任期満了に伴い新たに委員を任命するもの。

原 案 可 決

議案第11号「教育財産(旧北九州市立伊川小学校の土地及び建物)の用途廃止(処分)について」

本議案の提案理由を施設課長が説明。

[提案理由要旨]

旧北九州市立伊川小学校の土地及び建物について、教育財産としての用途を廃止するもの。

原 案 可 決

議案第14号「北九州市いじめ問題専門委員会委員の任命について」

本議案の提案理由を生徒指導・教育相談課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市いじめ問題専門委員会委員について、委員の退任に伴い、新たに委員を任命するもの。

原 案 可 決

その他報告①「令和3年6月北九州市議会定例会の概要について」

総務課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

令和3年6月北九州市議会定例会の概要について、報告するもの。

シャルマ委員／一点目は、22ページの、市立高等学校の先生方の異動について、市内に市立高校が1校しかないということは、指導内容の特殊性から、なかなか異動が難しいということは、ずっと言われてきていることである。

この22ページにあるように、その事情を踏まえた上で積極的に、例えばその市立高校の2年サイクルでの相互の地域交流の実施など、市外のシステムの力も借りつつ地域交流ができ、そして市立高校の教育内容が活性化されることを願っている。先生方が入れ替わることによる職場の活性化をぜひ教育委員会として進めていただきたい。

二点目に、34ページだが、モバイルルーターの貸出をしたり、オンライン活用ができるような準備を、今現在、積極的に進めていただいているということが報告されている。

学校全体で取り組んでいくには、本当に準備など大変な部分もあるとは思いますが、「準備が整った学校のうちで」というところから、朝の会や健康観察、朝の連絡、児童生徒の心のケア、生活習慣、不登校になっている子どもへの対応など、様々な面で、このオンラインを活用した学びが進められていることと思う。

こういう進んだ事例をどんどん紹介していただいて、「オンライン授業が中心」というわけではないが、これから先、このような新型コロナウイルス感染症などのまん延はないと思いたいが、どのようなことが起きるか分からないので、子どもたちの状況、家庭の状況も様々な中、今までのように、「1箇所に集まって学ぶ」という学校の良さはあるにしても、それにうまく適応できない子どもたちの学びについて、このオンライン授業という方法で解決することができたらいいなと思っている。教育委員会としても、積極的にサポートしていただきたい。

竹本委員／今回の議会では、GIGAスクール構想に基づくタブレットを利用したオンライン教育などについての質問が多かった。それだけ興味や関心が高いんだと感じた。私自身もとても期待している部分である。

報告内容を見て、不登校や病気など、通学が困難な子どもたちへの対応という意味では、本当に様々な立場の方の不安や負担の軽減につながっていると想像する。

ただ、通常の学級に通う子どもたちについて、せっかく1人1台、早期に導入が実現したので、もっと普段の生活の中、例えば宿題や家庭学習の中に、より多く活用の機会を設けてほしいと思っている。

子どもたちに聞くと、学校では、調べ学習などを中心に、積極的に利用していると聞くので、これからということではあると思うが、「非常時のツールとして」という見方も、もちろん大切だと思うが、スムーズな活用につなげていくためにも、やはり日常的な利用、特に家庭での利用という部分に、親子ともに馴染んでおきたいと思い、また、そういう必要性を感じる。

「低学年へのサポート」といった課題における質疑もあったが、子どもだけで利用する場合と、他のサポートがある場合というのでは、かなり状況が変わって

くるので、現状、どこまでできるのか。また、これからどんなことをしようと考えているのか。学校のこれからのビジョンというものは、保護者としても関心の高い部分である。

「学びを止めてはほしくない」という思いは、すごく強く、どの保護者も抱いていると思うので、そういったビジョンを保護者にも共有できるような情報発信を、これからもきめ細かくしていただきたい。

田島教育長／竹本委員の発言に対し、教育情報化推進課長に説明をいただきたい。

教育情報化推進課長／今回、議会からたくさんの質問があった。本市の小中学校のオンライン授業については、本年度当初、「まずは学校の中での活用から」という想定で動き始めたが、休校等に備える、あるいは濃厚接触等で学校に来られなくなるといった学校の急速な状況の変化があったため、「非常時における対応」ということで、学校と教育委員会とで様々なことを確認していった。

答弁の中にもあるように、50校程度で活用できるようにはなってきているが、まだまだこれから増やしていく必要があると思っている。

そういった中で、子どもや保護者などの慣らし期間ということで夏休み前に取り組んでいき、夏休み中や学校に登校できない状況になった際には、すぐに活用できるように学校にも協力いただいている。

まだまだ教員の操作能力もこれから上げていかなければならないと思っている。先ほど言われた通信環境の問題もあるが、教育委員会として学校をサポートしていきながら、今後、オンラインを使った義務教育が充実できるように取り組んでまいりたい。

報 告 終 了

その他報告②「公立夜間中学設置にかかるニーズ調査について」

企画調整課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

公立夜間中学の設置にかかるニーズ調査について、報告するもの。

報 告 終 了

その他報告③「北九州市小中一貫教育検討会議について」

計画調整担当課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

北九州市小中一貫教育検討会議について、報告するもの。

大坪委員／資料1の右の下にある、「小中一貫教育の推進に必要な条件等」の部分について、「地域とともにある学校」への転換と記載があるが、この部分はぜひ強調いただきたい。

コミュニティ・スクールとして、今後地域の協力を得ていくという意味では、この部分を強調するとより多くの方々の賛同が得られるのではないだろうか。

地域との連携は、確かに5年や10年で簡単に進む課題ではないと思うが、できるところから少しずつ、地域の方たちと協力しながら、地域の方たちが学校を核として、どういったコミュニティ運営をしていきたいのかなどといった、自主性を大切にしながら、取り組んでいただきたい。

報 告 終 了

(大坪委員退出)

議案第12号・議案第13号について一括審議

議案第12号「令和4年度に北九州市立高等学校で使用する教科用図書の採択について」

議案第13号「令和4年度に北九州市立特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の採択について」

本議案の提案理由を学校経営・教育指導課長、特別支援教育課長が説明。

[提案理由要旨]

令和4年度に市立高等学校、特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書の採択を行うもの。

シヤルマ委員／先ほども申し上げたが、北九州市内には、市立の高等学校は1校しかないという現状の中、この教科書採択においては、この学校の教科担当が決めたものが、そのまま第一候補となっているのかお聞きしたい。

教科書選定の公平性や透明性を、どのように確保しているのか、説明いただきたい。

学校経営・教育指導課長／校内において、この教科書採択については、公平性を確保して採択している。

まず、教科書選定委員会を設置し、定められた採択方針や基準に沿って選定を行う。

次に、各教科担当の会議で、採択候補を絞っていく。

最後に、管理職や教務主任からなる会議で、その絞ってきた理由等を確認し、その結果、「適切である」と校長が最終判断をすれば、採択候補ということになる。こうした手順を通して、校内で公平性を確保している。

津田委員／高校の教科書の展示会について確認だが、この展示会の方法に対しての意見等があったのか、お聞きしたい。

学校経営・教育指導課長／そんなに多くはなかったが、新学習指導要領になり、新しい科目として「公共」というものがある。その「公共」について、意見をいただいている。

公共については、どの教科書を見ても内容が適切であり、文字や資料が見やすく、いわゆる社会的な課題であることについて、探究できるように各教科書とも工夫がなされているといった意見をいただいている。

竹本委員／高校の教科書選定結果の9ページを見ると、普通科の地歴・歴史総合、こちらの観点の評価が、絞り込んだこの2点、あまり差がないように見受けられるが、最終的にこの上の「わたしたちの歴史 日本から世界へ」、こちらを選定第一候補にした理由をお聞きしたい。

学校経営・教育指導課長／どちらも非常によかったのだが、山川出版は、2年次以降に履修する「日本史探究」や「世界史探究」、この接続面を考えた時に、他に比べ「非常によかった」と聞いている。

また、大学入試を意識した見方をした場合にも、「山川出版のほうによかった」という意見があったようである。

原 案 可 決

その他報告④「令和2年度検定合格となった中学校用社会科教科用図書について」

学校経営・教育指導課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

令和2年度検定合格となった中学校用社会科教科用図書について、報告するもの。

報 告 終 了

(関係者以外退出)

(大坪委員入室)

(2) 非公開案件

協議①「公立幼稚園の在り方について」

本議案の提案理由を学校規模適正化担当課長が説明。

[提案理由要旨]

公立幼稚園の在り方について、協議するもの。

シャルマ委員／「はじめに」のページの4段目、「国においては、幼児期の学校教育や保育」とあるが、「幼児期の学校教育」という言葉に少し違和感があるのだが、これは文部科学省で使われている言葉なのか。

学校規模適正化担当課長／そのとおりである。

学校経営・教育指導課長／一般的に、学校も幼稚園も「学校」というくくりの中に入るので、このような表現となっている。

シャルマ委員／4園廃止の方向性に異論はない。定員充足率を考えると市民の理解も得られるのではないかと。

前回の在り方検討の際、公立幼稚園は教育・研究実践園として期待されていたが、今回の評価・検証結果を拝見するに、公立はリーダーシップを持って様々なことに取り組むとともに、私立幼稚園や保育園に対して情報発信を行っている。当時、期待された役割をきちんと果たしてきたことを実感した。

「仮称幼児教育センター」が教育委員会の管轄なのは非常に意味があると思う。教育委員会がセンターを管轄し、私立幼稚園の教育内容を支えるというのは、その後の小学校教育への接続を考えると、とても素晴らしい仕組みと思う。

公立幼稚園廃止後は、これまで公立幼稚園が1年間テーマを絞った研究実践を行っているのと同様に、私立において、センターの委託を受けて研究実践し、幼児教育について研究を進めていくのがいいのではないかと思う。私立も各園で独創的・個性的な取り組みを実施してきたと思うが、そういった専門的な研究等はあまり実施していないと思う。

小倉幼稚園が明治23年に開園し、以降、公立幼稚園として引き継がれてきたものを、当該センターを通して、私立にも受け継いでもらいたい。

もう1点、小倉幼稚園には確か資料室があったと記憶しているが、その資料室や資料などはどのようなになるのかお聞きしたい。

学校規模適正化担当課長／本市教育委員会が文科省から受託した「幼児教育の推進体制構築事業」においては、公立が行った取り組みについても、同様に私立でも実施している。ほかには、令和元年度から令和2年度にかけて、文科省から、「学校関係者評価事業」の調査研究事業を私立幼稚園連盟は受託しており、すべての私立幼稚園で評価事業を実施するとともに、結果をホームページで公表するなど、近年は公立の取り組みを踏まえながら私立も専門的な研究実践に取り組んでいる。

今後は、委員の指摘も踏まえながら、私立幼稚園連盟の取組をサポートしていきたい。

小倉幼稚園の貴重な資料についてだが、閉園後の取扱いとして、教育委員会できちんと保管し、現時点では場所が決定しているわけではないが、何らかの形で活用していきたいと考えている。

大坪委員／実は大学もそうなのだが、教育の中で、ビッグデータを使った形での新しい教育方法の有効性や、子どもたちの得意不得意を分析していこうという流れが、おそらくあと5年から10年すると、出てくると思っている。

今は取組みが始まったばかりなので、全く分からないが、小学校と中学校のデータは教育委員会が管理しているので、大丈夫であると思うし、幼稚園の段階でのデータが、23ページに示している幼児教育センターや幼児教育連絡会議等で議論していくこととなると思っている。おそらく情報はまとめて、お互いにその課題を解決していくというような想定をしながら、いろんな規定などを今後つくっていくほうが、スムーズな気がしている。

津田委員／保健の立場で、いろいろと「情報の共有」というようなことを聞いたが、今、シャルマ委員と大坪委員が言われた視点で、やはりしっかりと連携体制を持っていくためには、様々な分野での情報を共有できるような新しい仕組みにしていく必要があると思っている。

そのためには、県とも共有しないといけないだろうし、私立幼稚園連盟とも共有しないといけないだろうと思う。ぜひしっかりと取り組んでいただきたい。

1つ質問だが、幼児教育連絡会議の窓口となる部署はどことなるのか。

学校規模適正化担当課長／幼児教育連絡会議については、教育委員会が窓口となることを想定している。

津田委員／具体的に、教育委員会のどの部署になるのかというのは決まっているのか。

学校規模適正化担当課長／今後調整していくことになる。

総務部長／今の段階では決まっていない。

ただ、「仮称幼児教育センター」の現段階の役割については、例えば県との連絡調整であったり、文部科学省の幼稚園教育要領の考え方の周知などと想定しているが、様々な課題等が出てくるので、教育委員会の中で、それをどういった形で組織化していくかは、最後の段階で行うことだと思っている。

ただ、あくまで、公立幼稚園がなくなったとしても、北九州市としては、幼児期の教育については責任を持たなければならないということで、何ができるかといった時に、現状では幼児教育センターを考えていこうとしている。

協 議 終 了

その他報告⑤「陳情第29号『北九州市立学校における国旗の適切な掲揚及び教師の国旗教育について』」

教育振興担当課長が報告。

[報告要旨]以下の項目について報告。

- ・陳情内容
- ・処理方針 等

報 告 終 了

(関係者以外退出)

議案第15号「人事について」

本議案の提案理由を労務争訟担当課長が説明。

[提案理由要旨]

北九州市立学校に勤務する教職員に対して懲戒処分を行うため、議案を提出するもの。

原 案 可 決

4 閉 会

16:50 田島教育長が閉会を宣言